

地券の交付

第四百五十号

地券の証

上野国群馬郡白川村の内字沖田

群馬郡白川村

持主

一下々田一畝五歩
この地価三円也

右検査の上、これを授与す

群馬県令 河瀬秀治 圖

明治六年六月

大属 秋葉邦相 圖

第四百五拾号
地券之證

上野国群馬郡白川村之内字沖田

一下々田壹畝五歩

持主

此地價三圓也

右検査之上授與之

群馬縣令河瀬秀治

明治六年六月

大属秋葉邦相

明治6年（1873）に地租改正が公布された当時の地券です。

群馬郡白川村は現在の箕郷町で、下々田は農地の等級を表し、稲の収穫があまりよくない田のことです。地価は3円なので、地租を計算すると100分の3で9銭になります。

初めに発行された地券は用紙に決まりはなく、後に印刷された地券と交換に回収されました。この地券は回収後、県庁で書類の表紙などに再利用されたため、下の部分は切れていますが、捨てられずに現在まで残っています。

〈参考資料〉『群馬県史』通史編8 67～80頁